



2026
2.10 - 2.11
火 水・祝

会場 | 東京ビッグサイト

会場 | 東京たま未来メッセ

2026
2.27
金

「TOKYO障害者マッチング応援フェスタ」は、障害者の方に向けた就職支援イベントです。
障害者雇用を検討中の企業が参加する「職場体験実習面談会」のほか、就職活動・就業のヒントが満載な「セミナー」や、仕事探しやこれからの生活に役立つ情報が得られる「出展ブース」などがあり、1日で体験することができる就職・就業イベントです。

東京しごと財団も参加しています!

職場体験実習面談会 <東京しごと財団 主催>

2.11
水・祝

東京ビッグサイト

※参加企業申込は締め切っております。
支援機関申込 1/26(月)~2/2(月)

2.27
金

東京たま未来メッセ

※参加企業申込は締め切っております。
支援機関申込 2/13(金)~2/19(木)

企業での就労を目指す方へ
体験実習の面談を実施します。

※当日の参加申込はできません。
申込は中面右ページ下のお問
い合わせをご確認ください。



お問い合わせ 03-5211-2681

就労相談ブース <東京しごと財団 出展>

障害のある方、就労支援機関の支援員、企業の皆様
等にご利用いただける就労相談ブースを出展します。
※相談にあたっての事前予約は不要です。



ブースにお越しいただいた方へ、
プレゼントを差し上げます。
※数量限定

発行 (公財)東京しごと財団 総合支援部 障害者就業支援課 企画普及係

ADDRESS 〒102-0072
千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階
TEL 03-5211-2681
HP <https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>



アンケート 紙面の充実のため、機関紙「いんくる」最新号の
読者アンケートを実施しています。ぜひご回答ください!



個人情報の取扱いについて

公益財団法人東京しごと財団では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)、「厚生労働省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び関係諸法令等の遵守徹底を図るとともに、個人情報を適切かつ安全に取り扱うため、個人情報保護基本方針を制定しています。個人情報の取扱いの詳細はホームページ又は窓口でご確認ください。



「いんくる」の名前について

インクルーシブ(包み込む、含んだ、共生)からとっており、一人ひとりの違いを認め、尊重し合い、皆が手を繋ぎひとつになるという意味を込めています。

年4回
発行

2026.1

No. 63

障害者就業
支援事業



「南天」作:岩本 悠介 ©株式会社パソナハートフル

※株式会社パソナハートフル・アート村の障害のある社員の絵画作品

今回の
特集内容は
こちら!



サイyouくん

就職・受入準備性をさらに高め、マッチングを目指そう!

- 1 職場体験実習~障害者雇用支援アドバイザーに相談してみよう!~ 中面
- 2 TOKYO障害者マッチング応援フェスタのご案内 裏表紙

公益財団法人
東京しごと財団
Tokyo Foundation for Employment Services

職場体験実習～障害者雇用支援アドバイザーに相談してみよう！～

概要

東京しごと財団では、「障害者雇用を検討している都内の企業」と「就労を目指す障害のある方」を結び付ける**職場体験実習事業**を実施しています。

2026年7月からの法定雇用率引き上げが目の今、ぜひご活用ください！

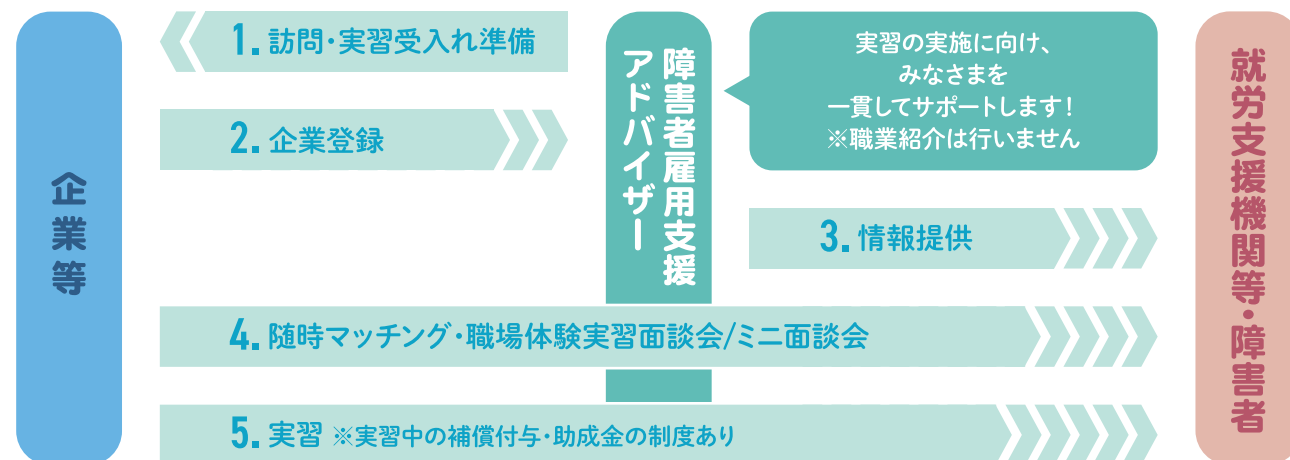
職場体験実習とは

障害者雇用を検討している企業のみなさまが障害のある方を「実習生」として職場に受け入れ、実際に業務を「実習」として体験していただくことで、企業内に障害者雇用のノウハウを蓄積できる貴重な機会です。

※本事業で行う実習は、実習生に対する作業等への対価としての報酬が発生しないものに限りです。
※企業の規模は問いません。



職場体験実習の流れ



1. 訪問・実習受入れ準備

職場体験実習受入れにお問い合わせいただいた企業へ、障害者雇用支援アドバイザーが訪問し、効果的な職場体験実習ができるよう、調整・業務切り出し等の実習の受入れ準備から実施に至るまで一貫してサポートします。

2. 企業登録

企業が職場体験実習の受入れ準備の上、財団に職場体験実習受入れ企業登録をします。

3. 情報提供

財団ホームページ(右ページをご参照ください)や障害者雇用就業サポートデスク等を通じ、就労支援機関等へ実習に関する情報提供を行います。

4. 随時マッチング・職場体験実習面談会/ミニ面談会

★右ページにて詳細をご確認ください

5. 実習

実習にあたり、職場体験実習におけるケガや物損事故等に対する補償の付与をします。
また、中小企業等が実習を実施した場合、**職場体験実習助成金**として実習に係る経費の一部が助成します。

※補償の付与、助成金の支給にあたっては、要件があります。



職場体験実習を行うには

職場体験実習で企業と障害のある方が出会うため

①面談会と②随時マッチングの2つの方法をご提供しています。

①②共に、都内の就労支援機関からのお申込みで受け付けています。
面談も就労支援機関の支援員と同席で行います。

① 面談会/ミニ面談会

企業と職場体験実習を希望する障害のある方との出会いの場として、年間8回程度、定期的開催しています。
(このほか、障害者雇用支援アドバイザーの推薦を受けた企業を対象とした小規模の「ミニ面談会」を年に数回開催します)

▼面談会の様子



② 随時マッチング

障害者雇用支援アドバイザーが企業と障害のある方(就労支援機関)を仲介し、随時、個別にご紹介します。



▼アドバイザーとの面談の様子(随時マッチング)



職場体験実習のメリット

企業のみなさま

障害のある方を実習で受け入れることで、**障害者雇用に向けた経験を積むことができます。**
また、実習生にお願いする「業務の切り出し」を行うことで、**職場内の業務の見直しができる**という効果も期待できます。

障害のある方

実際に企業の現場を体験することで、就職準備性を高め、働くことへの不安を軽減できます。
また、**自らの適性や能力、新たな課題を発見する**きっかけにもなります。

ミニ面談会 開催レポート

2025/9/30(火)
東京しごとセンター多摩

今回は12社の企業が参加し、52名の実習希望者が就労支援機関の支援員同席で面談に臨みました。
この面談会は、障害のある方にとっては実際に企業の採用担当者に対し、制限時間内(20分間)に自己PRも含めて伝える訓練にもなります。
また、企業にとっては障害のある方と実際に話すことで、自社に相応しい方かの判断を行うための「出会いの場」となります。

お問い合わせ

コーディネート事業係 TEL.03-5211-2682

●企業のみなさま

URL https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/company/workplace_experience-based_training/index.html



●障害のある方・支援者の方

URL https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/yourself_supporter/workplace_experience-based_training/index.html

